



総務常任委員会



文教福祉常任委員会



市民環境常任委員会



建設経済常任委員会

議案 No.	件名	審議結果
議案 63	第四次筑紫野市総合計画基本構想について	原案可決
同意 5	筑紫野市教育委員会委員の任命について	同意
報告 13	筑紫の国開発株式会社事業等の報告について	同意

【市長提出議案】
平成17年 第6回定例会（12月1日～12月19日）

議案 No.	件名	審議結果
報告 11	専決処分の承認について	承認
報告 12	専決処分の承認について（平成17年度筑紫野市一般会計補正予算 第4号）	承認
議案 77	筑紫野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 78	筑紫野市議会議員の報酬条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 79	筑紫野市特別職の職員に等しい職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 80	筑紫野市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 81	筑紫野市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

【市長提出議案】
平成17年 第5回臨時会（11月22日～11月25日）

議案の審議結果

審議結果は、次のとおりです。

平成17年
第5回臨時会（11月）
第6回定例会（12月）

平成17年
第5回(11月)
臨時会

主な議案

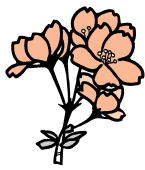
(委員会審査報告要旨)

平成17年度 筑紫野市
一般会計補正予算(第4
号)の承認について

(専決処分)

承認

本件の主な内容は、歳入歳出予算にそれぞれ1億3282万円を追加して、予算総額を310億7334万4千円とするものです。社会問題となっている建築物のアスベスト(石綿)使用について、平成17年7月26日に各公共施設のアスベスト調査実施を決定し、8月から調査を行ったところ、10月5日及び10月31日に小学校1校、中学校3校の一部施設にアスベストが含有されていることが判明しました。そのため、4校の施設の使用を禁止し、早急にアスベストの除去及び修復工事を実施する必要があるため、補正予算を計上するものです。



筑紫野市議会議員の報酬
条例の一部を改正する条
例の制定について

(総務委員会)

賛成多数原案可決

平成17年8月15日の人事院勧告に伴い、平成17年12月に支給される議員の期末手当0・05月分の引き上げを、実施時期を遅らせ、平成18年4月1日から施行するものです。

総務委員会としては、委員から反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

用語の解説

【専決処分】

地方自治法第179条に基づき行われるもので、議会が成立しない時や普通地方公共団体の長が、議会を招集する暇がないと認める場合などに、普通地方公共団体の長が議会にかわって、議決すべき事件を処分することをいいます。

その場合、普通地方公共団体の長は、次の会議において議会に報告し、承認を求めなければなりません。

専決処分としては、ほかに地方自治法第180条に基づく議会の委任による専決処分があります。

平成17年 第5回 筑紫野市議会臨時会(11月)会期日程 (会期日程11月22日～11月25日：4日間)

月	日	曜日	会議名称	委員会	摘要
11	22	火	本会議		議案上程、提案理由説明、 質疑・委員会付託
	23	水			休会日
	24	木		総務常任委員会	
	25	金	本会議	議員定数条例調査特別委員会	委員長報告、質疑、 討論、採決

議案 No.	件名	審議結果
議案 82	福岡県自治振興組合を組織する市町村数の増減に関する協議について	原案可決
議案 83	福岡県市町村災害共済基金組合を組織する市町村数の増減に関する協議について	原案可決
議案 84	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 85	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 86	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 87	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 88	福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について	原案可決
議案 89	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案 90	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減に関する協議について	原案可決
議案 91	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の増減及びこれに伴う福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部変更に関する協議について	原案可決
議案 92	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の減少に関する協議について	原案可決
議案 93	福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する市町村の数の減少及びこれに伴う福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合規約の一部変更に関する協議について	原案可決

平成17年
第6回(12月)
定例会

主 な 議 案

(委員会審査報告要旨)

筑紫野市部設置条例の一部を改正する条例の制定について

(総務委員会)

賛成多数原案可決

本件は、平成14年4月に組織機構改革を実施し、効率的な組織運営の確立に向けて、組織の点検・見直しに取り組んできましたが、市民の参加・協働を柱とした、効率的・効果的・自立的な新しい時代目標に適合した第四次筑紫野市総合計画を推進するため、平成18年4月1日から組織機構の改革を行うものです。

委員から「団塊の世代の組織対策は考えているのか」、「職員定数が変わっていないが、なぜなのか。また、定数を変えらるれば、いつなのか」との質疑があり、執行部から「対策は市の大きな課題である。平成17年度中に、定員適正化計画を策定し、この中で適正に行うつもりである」、「現定数は529人であるが、今回は、この定数内で

対応できるように変更していない。また、いつから変更するかについては、定員適正化計画の中で検討するが、今のところ、定数を変更する考えはない」との説明を受けました。

また、「定員適正化計画を早急に作るべきである。ある程度柔軟に対応できる組織機構も考えておくべきである」等の意見が出され、「まちづくり支援課の新設など一定の評価はできるが、本組織機構改革は第四次筑紫野市総合計画を推進するものである」との反対討論がありました。

総務委員会としては、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第四次筑紫野市総合計画基本構想について

第四次筑紫野市

(第四次筑紫野市総合計画審査特別委員会)

賛成多数原案可決

本総合計画は、平成18年度を初年度として今後10年間、

よりよい地域づくりのためのさまざまな施策をバランスよく効率的に進めていくための基本的な指針となるもので、本市が進むべき方向を明確に示すとともに、それに向かつて行うべき政策及び施策を体系化した本市における最上位計画です。委員会では、9月30日から11月9日までのうち5日間をかけて慎重に審査を行いました。10月27日、28日に開催した第3回及び第4回の委員会では、9名の委員から47項目にわたって質疑がなされ、これらの質疑に対して、執行部からは主管課の企画調整課を中心に関係各課から説明がありました。さらに、「本総合計画の特徴は行政評価システムを導入していることであり、市民に分かりやすい総合計画を目指した」との策定理念の表明がありました。最終の第5回委員会は、11月9日に開催し、討論、採決を行いました。討論では、2人の委員から賛成討論と1人の委員から反対討論がなされました。

本特別委員会としては、賛成多数、原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案 No.	件 名	審議結果
議案 94	指定管理者の指定について	原案可決
議案 95	筑紫野市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 96	筑紫野市行政改革推進委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 97	筑紫野市行政改革推進状況調査委員会設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 98	筑紫野市文化会館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 99	筑紫野共同福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 100	筑紫野市地域活動センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 101	筑紫野市解放センター施設使用条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 102	筑紫野市住居表示審議会条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 103	筑紫野市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 104	筑紫野市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 105	筑紫野市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 106	筑紫野市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案 107	平成17年度筑紫野市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決
議案 108	平成17年度筑紫野市一般会計補正予算(第6号)について	原案可決
議案 109	平成17年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	原案可決
議案 110	平成17年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決

平成17年 第6回 筑紫野市議会定例会(12月)会期日程
(会期12月1日～12月19日:19日間)

Table with columns: 月日曜日, 会議名称, 委員会, 摘要. It lists the schedule for the 12th meeting, including sessions for the main assembly and various committees.

筑紫野市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について
(筑紫野市議会議員定数条例調査特別委員会)
賛成多数原案可決
12月5日に第4回委員会を開催し、各党派の代表者から、これまでに行われた議論を踏まえた上での議員定数の考え方について意見を伺いました。内容は、「市民会議」は21人と22人という2つの意見、「自由民主党つくしくら」は21人、「2003新生」は22人、「公明党筑紫野市議団」は21人、「日本共産党筑紫野市議団」は現定数の24人が適当であるということでした。委員から、「本市議会は人口に比べて議員が決して多いわけではなく、むしろ、下回っているの」で、定数削減は容認できないとの意見がありました。

グループ」は22人、「公明党筑紫野市議団」は21人、「日本共産党筑紫野市議団」は現定数の24人が適当であるということでした。委員から、「本市議会は人口に比べて議員が決して多いわけではなく、むしろ、下回っているの」で、定数削減は容認できないとの意見がありました。

人事案件
筑紫野市教育委員会委員
潮見 真千子氏
委員の任期満了に伴い、右の方を任命することについて、12月1日の本会議において同意いたしました。

Table of agenda items with columns: 陳情 No., 請願 No., 発議 No., 議案 No., 件名, 審議結果. It lists various public inquiries, petitions, proposals, and motions.

一 般 質 問

12月定例会の一般質問では市政について、14名の議員が38項目にわたり質問しました。質問の内容については、議員本人の提出原稿により編集しています。

質問者	質問事項	質問者	質問事項
尾野 正義	1. 入札・指名選定委員会対象「積算価格」の拡大について 2. 稲作の病害虫“うんか”について 3. 朝日・夕日の影響で信号機の識別が困難なことについて ほか2件	横尾 秋洋	1. 平成18年度の予算編成について 2. 大型事業について 3. 組織編制について ほか1件
里永 紘一	1. 筑紫野市行政情報システムについて 2. 委託費のことについて 3. 市道・筑紫・原田線拡幅事業について	佐藤 政志	1. 財政健全化について
鹿島 康生	1. 防犯メール配信事業について 2. ごみ問題について 3. 少人数学級について	古瀬富美子	1. AEDの設置、救命講習の普及促進について 2. 子育て家庭への支援策について 3. 高齢者のうつ・認知症予防について
秋岡 宏昌	1. 文化活動の推進について 2. 地域産業振興について 3. 耐震強度偽装建築物について	天原 邦明	1. 上原田公園整備について 2. 市の農業政策について
若松 道子	1. 宝満環境センター建て替えにかかるダイオキシン問題について 2. 就労対策・生活支援について	田中 允	1. 市社会福祉協議会等の運営やチェック機能について 2. 宝満環境センター焼却炉建設について筑紫野市長に問う
城間 広子	1. 安全・安心のまちづくりのために、建築物の高さを制限する「高度地区の指定」が必要では 2. 市の行財政改革と同和特別対策推進の矛盾の激化について	赤司 泰一	1. 小規模多機能施設について 2. 財政健全化計画について
篠原 範子	1. 焼却炉建設について 2. 住宅リフォーム助成制度について 3. (株)産興処分場問題について	上村 和男	1. 山神ダム上流域の産業廃棄物処分場問題について 2. 立明寺地区への大型商業施設(イオン)の進出問題について 3. 第四次総合計画推進のためのプロジェクトXはあるのか

詳しい内容は、3月上旬より、市民図書館・地区公民館・コミュニティセンターにて会議録をご覧ください。また、3月中旬頃から、市公式ホームページでも会議録が閲覧できます。

人のかがやく
場をふやす

生涯学習・スポーツ・市民文化

少人数学級について

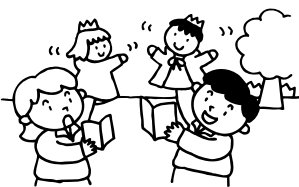
議員 市長は平成16年6月議会で、全市的に、平成16年度に1校、平成17年度に2校試験し、平成18年度は全小学校の1、2年生を対象にして実施したいと言っておられたが、この厳しい財政難の中、どうやって公約を果たされるのか。

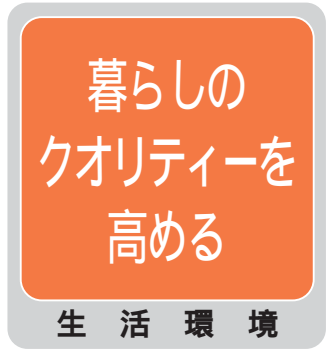
市長 30人学級の実施について予算化したと考えているが、財政健全化の取り組みを行っている状況であり、全体の事業の中で十分配慮しながら、目標達成に向けて努力したい。1年生を対象とした実施を平成18年度から行いたい。対象を2年生に広げることについては、教育委員会と十分協議したい。

文化活動の推進について

議員 昨年実施された文化・歴史・福祉等の行事計画はないか。市民の文化・芸術活動を推進するため、公的施設の開放・利用の推進及び常設展示場の整備実施の考えはないか。

教育部長 生涯学習フェスティバル及び市民芸術祭と同時開催した子ども美術、絵手紙展と人形フェスティバルは、県文化祭実行委員会の支援により実施できた。事業の成果と課題を整理し、来年度へつなげる予定である。常設展示場設置に対する市民要望があった。本市の特色を生かした文化芸術のまちづくりの振興策を充実させる取り組みが必要であり、早急に対応すべき検討課題であると考えている。





本市でも高度地区の指定を

議員 二日市京町地区は1700筆の高層マンション建設反対署名を市長に提出したが、業者は15階建てのマンション建設の工事を強行着手した。福岡市、春日市、大野城市、太宰府市、志免町、糟屋郡では建物の高さを制限する高度地区の指定をしている。本市でも実施すべきでは。

建設経済部長 近隣市において高度地区の指定を行っている自治体があるが、それぞれの市の地域事情、方針等により取り組まれている。

市長 高度地区の指定は、住民等を含めた形で全体的な取り組みとして行う必要がある。現在用途を規制している市街化区域の土地利用に対する影響度も大きく、土地利用の状況等の調査・分析も必要

であるため、慎重に議論と検討をしていきたい。

産興処分場のウラン浸出について

議員 1期処分場からウランが浸出し続けている。県は産廃を通過した浸透水が地山を溶出した可能性が高いとし、自然由来説をとっている。市はどのように考えるのか。市民の水を守るために、市独自の調査を、県に対して開削調査を強く求めるべきである。

人権環境政策部長 ウランについては、法律上、技術的援助を与える立場である県の調査結果であるので、市としてはそのまま受けとめている。水質調査は、経費及び効果の面から県、市、山神水道企業団が役割分担をしており、ウランについては山神水道企業団が定期調査を行っている。開削については、県から撤去の改善命令が出ており、この撤去の際に開削調査はできると考えている。

市長 現状として、調査結果は自然由来説ということであるが、改めて県とも協議をしていく。

山神ダム上流域の産業廃棄物処分場問題について

議員 許可権者である県当局を業者が裁判に訴えるということが起こっている。新しい局面だと思うが、市長が言われる問題の抜本解決の道筋の中で、どのように考えているか。また、市民の安全・安心の最高責任者としての決意・今後の対応策をお示し願いたい。

市長 県が行った業及び許可取り消し処分は問題の抜本解決に向けた大きな、新たな一歩であると考えている。許可取り消し訴訟を注視しながら、当面する硫化水素、許可区域外埋め立ての撤去等の課題に取り組みなければならぬ。これから最後の詰め、大変重要な段階であり、市民、議会、関係自治体等と連携しながら、全力でこれら残った懸案課題に取り組んでいきたい。

上原田公園整備について

議員 宝満環境センター建て替えに合わせて隣接地に予定の、上原田公園整備の進捗と

内容について、市民が求めている子どもたちのソフトボール、サッカーの練習場やグラウンドゴルフ等ができる多目的なグラウンドを整備したり十分な駐車場を整備したりできないか。

建設経済部長 南側山林は緩衝緑地の機能も持つため、風景を極力保全した空間とし、遊歩道を主体とする計画としている。また、北側農地はお祭り等のイベントにも活用できる広場を主体とする計画である。今後、実施設計において、議員ご指摘のことも含めて十分検討し、一部事務組合とも相談しながら進めていきたい。

朝日・夕日の反射で信号機が識別できないことへの対策について

議員 子どもの通学時、車の運転中の時など、朝日・夕日の影響で信号機が疑似点灯し、大変危険である。事故防止上、フィルターのようなものなど有料でもよいので、何か対策が考えられないか。

建設経済部長 市内の信号機設置数は114基あり、疑似

点灯防止機能のあるものは2基である。疑似点灯現象が起る信号機がある場合は、防止についての要望書を筑紫野警察署を通じ、信号機の管理者である県警察本部交通規制課に提出していきたい。

宝満環境センター建て替えにかかるダイオキシン問題について

議員 市民のダイオキシンに対する不安は今でも根強く続いているが、どの場所かで測定され、また市民に報告されているか。近い将来宝満環境センターは建て替わると聞くが、現在の年1回の測定に代わり、常時測定され市民に安心・安全をもたらす連続監視装置の導入は考えていないのか。

人権環境政策部長 炉が2カ所あり各炉年1回、排ガスは電気集じん機の出口、集じん灰は集じん灰コンベヤー、焼却灰は灰積み出し室の3カ所で測定している。結果は原田区と基山町第6区で構成する環境保全連絡協議会の場で報告し、それぞれの公民館に測定結果報告書を常備してい

る。また、定期的に広報紙やホームページで周知している。

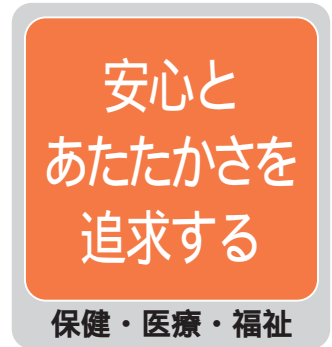
市長 連続監視するためには、リアルタイムで測定する必要があるが、測定技術が開発されていない。最善の測定方法について宝満環境センターとも協議・検討していきたい。

防犯メール配信事業について

議員 9月議会後の各課協議等の進捗状況と、早期実施に向けて市長の意思表示と実施時期をお伺いする。

総務部長 筑紫地区各市町や県の動向、現状について調査を行った。市としては、県の防災メールを活用して防犯メール配信システムの構築を図る方向で検討している。また、関係課で運用基準やマニュアル作成など具体的な協議を行っている。

市長 防犯メールの本格的配信は、平成18年度中の早い時期に実施する。また、不審者情報という面では、できるものから速やかに、本年度内に実施するよう指示している。



AEDの設置と救命講習の普及促進について

議員 心臓突然死を防ぐAEDで救急隊員が到着するまでに居合わせた人によって電気ショックが行われれば救命効果及びダメージ減少効果がある。市役所など市民が多く集まる公共施設への設置を進めるべきではないか。また、市職員への救命講習の普及などどのようなになされているか。

健康福祉部長 非常時の救命活動の一環として、厚生労働省が平成16年度から非医療従事者がAEDを使用することを認めている。来年度の総合保健福祉センターへの設置に向け、健康推進課職員に筑紫保健福祉環境事務所主催の講習会受講を計画している。また、消防署で、各事業所5名

以上の受講希望があれば、救命講習を独自開催することが可能であり、職員・市民に対し、参加啓発を促すことも必要であると考え。

議員 高齢者のうつ病予防や認知症予防について

議員 孤独、閉じこもりに精神的ケアが必要である。高齢者の相談相手になる傾聴ボランティアの育成講座は実施しないのか。昔懐かしい写真や生活用具などを用いて、自分の体験したことを語り合ったり、過去のことを思い巡らせ脳を活性化させる回想法にふるさと館の資料の活用を。

健康福祉部長 社会福祉協議会と連携し、研修会等の折に触れて啓発を行い、高齢者を対象としたボランティア活動にこの手法を取り入れていただいたり、傾聴ボランティアの新たな団体が芽生えることを願い、普及に努めたい。回想法の効果は、介護予防、認知症予防対策に高い評価を得ていると聞く。ふるさと館等

と連携した効果の上がる新年度事業を検討したい。



歴史博物館（ふるさと館）の展示物

就労対策・生活支援について

議員 就労対策のための新しい事業が計画されていると聞くが、その内容は。障害者、高齢者、母子・寡婦家庭、生活保護者等就労の機会に最も厳しい状況にある人たちへの就労支援がぜひ必要と思われるが、従来のハローワークを利用した場合とどう違うのか。

建設経済部長 無料職業紹介事業を計画し、平成18年度中の開設に向けて準備を始めている。内容は、求職者に対する求人情報の提供等、就職指

導を含め、一連の就職支援業務を予定している。

市長 各事業所に雇用促進制度の活用も紹介・提案し、雇用の拡大を図り、就職後も事業所と協力しながら継続して仕事ができるよう経過を見守らなければならぬと考え。地域の経済振興や産業の発展に結びつけ、事業者の受け入れ態勢を支援しながら就労困難と言われる人々の自立促進の機会を拡大していく。

小規模多機能施設について

議員 本市における取り組み及び進捗状況はどうなっているのか。

健康福祉部長 小規模多機能施設は介護保険法の一部改正に伴い、地域密着型介護サービスの一つとして位置づけられたものである。現在、平成18年度からの3カ年を期間とする介護保険事業計画を策定中であり、本施設に関して介護保険事業計画等検討協議会において検討されている。

力をあわせ 共に生きる

人権確立と啓発

市の行財政改革と同和特別対策推進の矛盾について

議員 現在の財政状況では市営住宅の増設や低所得者への敷金補助も困難とのことだが、ここ30年一般住宅は1戸も増やさず、同和向け住宅を154戸も建設し、駅から徒歩10分・3DKで月8千円から1万4千円の低家賃、市営住宅増設、低所得者の平等な入居、家賃の減免を検討すべきでは。

総務部長 地域改善向け住宅は同和地区住民の生活を保障し、居住の安定を図ることを目的として建設しているため、一般市民の入居についてはご理解願いたい。家賃減免は、一般施策の導入と合わせ、具体的な減免基準を本年度中に協議する。

まちの力を たくわえる

産業振興

稲作病害虫「うんか」問題について

議員 9月27日「うんか」について緊急稲作情報が出ています。JA筑紫では担当者が田を見て回って情報を出している。本市にある農業試験場などの情報を入手し、もっと化学的知識を取り入れた本市独自の自主防衛手段を作り、迅速に情報提供をしてはどうか。

建設経済部長 うんか等病虫害の防除体制は、市内吉木にある県病害虫防除所が飛来量の空中観測や作物病害虫の発生状況を調査し、これに基づく発生予測情報に関係機関が農事実行組合長を通じて各農業者に提供している。現在、野外での稲作は農薬散布しか有効な方法がないが、今後とも県病害虫防除所、農業試験

場を中心として関係機関と連携しながら病害虫等の発生による農作物の被害軽減に努めたい。

地域産業振興について

議員 文化会館芸術祭と同日に行われた第1回商工農フェスタの成果・所感と今後の協力・支援のあり方は、筑紫野市商工観光振興計画記載の「行政による支援等」及び「短中期アクションプログラム」の実施・進捗状況は、

建設経済部長 目的の違う祭りの初の合同開催であり、内容等で課題もあつたが、課題解決に向けてさらに連携を深めることが重要である。その過程で人づくりがなされ、まちづくりへ発展すると考える。今後とも支援に努めたい。地域経済活性化については、市商工会等との懇談会の開催等を行っている。アクションプランでは、サイン計画等、一定実現したものもあるが、社会状況の変化もあり、計画内容を改めて検討する必要がある。また、市商工会等による主体的・自主的活動も展開されており、それらを尊

重しながら事業の推進に努めたい。

市の農業政策について

議員 ほ場整備が終わっていない地域、また、農業生産性が低い中山間の耕作放棄の進行防止と農業生産基盤の用水路、農道整備を行うには費用も多量かかり、各集落において分担金の出費は困難な状態である。市としても財政が厳しいが、農林業事業費分担金徴収条例は廃止できないか。

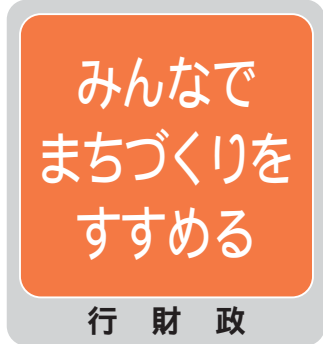
建設経済部長 市が行う土地改良事業、農業集落排水事業、林道開設・改良事業等に要する費用の一部を負担いただいている。本条例の廃止の考えはないが、当該事業による受益が農業者以外に及ぶ場合等、各地区の状況も考慮しながら、事業内容に応じて条例第4条による分担金の減免措置を講じていきたい。立明寺地区への大型商業施設（イオン）の進出問題について

議員 この問題では地域との

共生が一番のポイントだと思ふ。交通混雑、自然破壊・環境問題、商店街への影響などが懸念されている。一方、地域活性化、雇用機会の拡大、税収の伸びなどが期待されている。筑紫野市のまちづくりの中でどのように考えるのか。

建設経済部長 計画的で秩序ある土地利用の推進や地域産業の振興を図り、豊かで安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域住民や商工、農業関係者とも連携しながら、大型商業施設の進出計画に対応していく。今回の件では、事業者と協議しながら、交通量の把握やそれに伴う対応策の検討、市内事業者や農産品の出店等、地域との連携を深める方策を関係者と検討し、対処したい。





平成18年度の一般会計予算編成方針について

議員 市長任期、1期4年の最後の予算編成である。平成15・16年度の2カ年で、22億4千万円の基金を取崩しての編成であった。財政健全化計画が策定されたが、多額の資金を必要とする宝満環境センターの建て替えが反映していない計画である。平成18年度の予算編成方針を尋ねる。

市長 非常に厳しい財政状況であることから、昨年度の予算編成では部門枠配分を実施した。本年度は第四次総合計画の実現性を担保し、今後歳入増加が見込めない中でメリハリのある予算配分を行うため、総合計画に基づく33の施策に予算を枠配分する施策枠配分により予算編成を行う。

財政健全化について

議員 「事業仕分け」は行政の仕事予算項目ごとに国民の目線からチェックするものである。行政評価等を踏まえた効率化等に関する取り組みが行われているが、その取り組みはまだまだ十分ではなく、より一層の推進が必要だと思いが、どう考えているのか。

市長 「事業仕分け」は今後の行政評価制度、特に外部評価も含めた制度構築の参考にさせていただきたい。職員全体の意識改革、人材育成がきわめて重要である。市民の中に職員がいて、市民とともに育っていくという意識改革が問われていると思う。貴重な提言と受けとめ、事業仕分けについてもその視点から検討していきたい。

財政健全化計画について

議員 職員定数を削減することにより、サービス低下の懸念が考えられるが、どのような打開策を考えているのか。

市長 行政評価や事務事業の見直し等を行い、将来的には

市民参加、市民協働を柱とした効率的、効果的、自立的な行政運営を図る必要がある。同時に、職員自身の意識改革と能力開発を効果的に推進できるような職員育成にも力を入れながら、市民サービスが低下しない形で最大限の努力をしていきたい。

市社会福祉協議会等の運営やチェック機能について

議員 平成11年から兼職禁止に触れるということで市議会が社協の理事から撤退している。市の福祉事業を一手に担う社協の重要性（市の委託事業費等計約2億円）から、議会は助言や予算運用についてチェックする責務がある。理事がだめなら、評議員や監事として議会から参入すべきだ。

健康福祉部長 議員が社会福祉協議会の役員になることについて

議員が社会福祉協議会の役員になることについては、違法ではないが適当でないというもので、それを受け社協は好ましくはないとの立場をとっている。これらの見解を市としても尊重すべきものと考え、最終的には社協が決定す

べき事項である。毎年度、社協の理事会で決算報告が行われるので、それを受けて議会の所管委員会へ報告したい。

特別会計の予算編成方針について

議員 国民健康保険事業会計の平成14・15・16年、3カ年での一般会計からの赤字補填額は、約6億8千万円である。赤字補填の限度額を1億円としているが、平成17年度から5カ年間の累積赤字は約15億円を超えるものと予測できないか。政策に誤りがあるのではないか。

市長 国民健康保険税の徴収率が100%となっても増収見込みは約2億円強であり、平成17年度赤字額に届かない。被保険者や高齢者の増加に伴う歳出増は続くと思う。本事業の赤字要因はさまざまあるが、赤字幅を縮小するために国保税の徴収率の向上、健康づくり事業、保健予防活動等に取り組んでいる。国保税額は平成9年以来見直ししておらず、今後、低所得者層に影響の少ない形での見直しもやむを得ないと判断する。

自動交付機の契約状況について

議員 平成16年10月に住民票、印鑑登録証などの自動交付機が市役所と筑紫南コミュニティに設置されたが、どのような契約なのか。契約期間と賃貸料の支払期間が異なるということだが、事実か。

市民部長 7社による指名競争入札を行い、富士通リースと賃貸借契約を締結した。契約期間は平成16年4月から平成21年3月までの60カ月、賃貸借料の支払期間は平成16年10月から平成21年3月までの54カ月である。平成16年4月から9月までは、システム構築、試運転等の期間であり、契約はしているものの自動交付機の使用がないため、賃貸借料は支払わないものである。



自動交付機

焼却炉建設入札の公正・透明性の確保を

議員 焼却炉建設入札を総合評価落札方式で行うとしているが、総合的に評価を行う力量やシステムの確立が求められる。入札までの短期間に要網ができるのか。いろいろな角度からの評価を行うが、落札基準は、また公正・透明性についての確保はどうするか。
人権環境政策部長 筑紫野・小郡・基山清掃施設組合で決定された事項に沿って、事務局で昼夜を通して要綱等を作成している。また、透明性を確保する観点から、総合評価の審査に当たっては、廃棄物処理の技術面、運転、維持管理面等の専門分野をもって構成する第三者組織を立ち上げ、公正、透明な契約システムとなるよう努めている。
市長 総合評価の審査結果は公表することを基本と考えている。入札の前から契約に至るまで公表し、客観性を持たせることが重要だと考える。

宝満環境センター焼却炉建設について筑紫野市長に問う

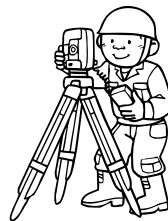
議員 宝満環境センターの焼却炉建設が発注されることになったが、シャフト式の3社は経営規模に大きな格差がある(資本金〃A社5千万円、B社百億円ただし親会社1千億円、C社4千2百億円)。工事完成や稼働後のトラブル等について、完璧に保証できるのか。
市長 建設工事の完成保証は従来の保証人制度に替わり、公共工事履行保証制度が創設されているので、その活用を図り不測の事態に備えたい。熱回収施設(焼却炉)は高度な技術やノウハウが必要なことから、企業の安定性も重要であるので、価格競争だけでなく、経営状況、技術面等も審査を行う総合評価入札方式を取り入れ、第三者機関の評価委員会等も設置し、万全の措置を講じたい。

発展の礎を築く

都市基盤

市道筑紫・原田線拡幅事業について

議員 旧国道3号線の筑紫神社の向かい側、ナフコ付近の歩道の幅が大変狭く人と人がすれ違うこともできない。



平成17年度事業として予算化され検討中と聞いているが、いつ頃完成するのか。
市長 本件は、長年の懸案課題である。現在、歩道の幅員が極めて狭く、歩行者の安全性確保のためにもぜひ拡幅を行う必要がある。関係者のご理解とご協力を得て、平成18年度には工事を実施したい。

市議会関係日程のお知らせ(予定) (あくまでも予定であり、変更される場合がありますので、ご注意ください。)

次回(3月)定例会関係

- 2月 22日(水) 議会運営委員会
- 27日(月) 本会議(初日:議案上程、提案理由説明)
- 3月 2日(木) " (会派代表質問)
- 3日(金) " (発議・請願上程、質疑、委員会付託)
- 6日(月) 常任委員会、特別委員会
- 20日(月)
- 22日(水) 本会議(一般質問)
- 23日(木) " (")
- 27日(月) " (最終日:委員会審査報告、質疑、討論、採決)

編集委員

城古秋大坂森下
 間瀬岡石口田田
 広富宏博健淳
 子美昌泰幸二

あなたも議会を傍聴しませんか。

また、議会に対して請願、陳情をすることができます。

詳しいことは、筑紫野市議会事務局(電話 929-5399)へお問い合わせください。